

マイナンバー（個人番号）カードの受け取りについて

マイナンバー（個人番号）カードの受け取りについては、交付準備ができましたら、随時、通知書（はがき）にてご案内しております。

通知書が届いたら、必ずご本人（15歳未満の者または成年被後見人にはその法定代理人が同行してください。）がつぎの書類等を持参のうえ、戸籍住民係の窓口にお越しください。

必ず持参いただくもの

- ① 通知書（郵送されたはがき）
- ② 通知カード
- ③ 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
- ④ 印鑑
- ⑤ 本人確認書類・・・免許証、旅券（パスポート）、在留カードの場合はいずれか1点
上記がない場合は、健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、預金通帳、医療受給者証など2点



● 交付手続きにはお時間がかかります

カードの交付手続きには、1人につき10分程度の時間をいただきます。混み合った場合、さらにお待ちいただく場合もありますので、時間には余裕をもってお越しください。

なお、本人確認の際にカードの写真が6か月以上前のものであることが明らかになった場合、申請のやり直し（無料）をお願いする場合があります。

● 窓口での受付時間について

受け取りができるのは役場開庁時間（土・日・祝日をのぞく午前8時45分から午後5時15分まで）となっております。仕事で時間内に来庁できない等の事情のある方は、まずは下記までご相談ください。

● 受取可能な期間について

通知書に記載された期限を過ぎても受け取りは可能です。ただし通知書の期限日から90日を経過した場合、カードは廃棄いたします。受け取りの手続きはお早めにお願ひします。

● 代理人による受取について

代理での受け取りは、本人が長期入院や障がいなどにより歩行困難など特別な事情がある場合に限られています。証明書類や写真付きの本人確認書類などが必要となりますので、事前にご相談ください。

◆問合せ 町民福祉課 戸籍住民グループ ☎21-2120

生徒派遣事業の「事業報告会」を開催しました

2月5日（金）、余市町の未来を担う人づくり事業として、昨年11月27日から29日まで実施した「福島県会津若松市生徒派遣事業」の事業報告会を開催しました。

報告会では、学校関係者や保護者の方々に、参加した中学生が1人ずつスピーチを行い、「余市と会津の歴史を受け継いでいかなければいけない」、「この体験をたくさんの人に伝えていきたい」など、貴重な経験ができてよかったと報告をしていました。



《報告会終了後に記念撮影》

生活習慣病対策及び検診等の受診促進に関する連携協定を締結しました

本町とエーザイ株式会社は、町における生活習慣病の発症・重症化予防対策を通じて、町民の皆様が健康的な生活を実現し、いきいきと暮らし続けられることを目的に「生活習慣病対策及び検診等の受診促進に関する連携協定」を締結しました。

このような協定の締結は、後志管内では小樽市に次いで2番目となります。

2月9日（火）に役場で締結式が行われ、嶋町長とエーザイ株式会社の渡辺武 南北海道総括部長が協定書を交わしました。

この協定の締結により、健康づくり全般における講演会の開催やポスター・チラシの製作等、生活習慣病対策に関する普及啓発およびがん検診・特定健診等の受診促進に向けた活動を相互に連携して行っていきます。



《締結式の様子》